

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 5 2 回相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会				
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)				
開催日時		平成 2 9 年 7 月 2 7 日 (木) 午後 7 時から 9 時 3 0 分まで				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 6 人 (こども・若者未来局次長、他 1 5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 こども・若者未来局 次長あいさつ 3 議 題 (1) 相模原市母子保健計画の進捗状況について (2) 次期相模原市母子保健計画の諮問について (3) 民間保育所の設置認可について 4 その他 5 閉 会				

主な内容は次のとおり。【 は委員の発言、 は事務局の発言】

1 開 会

2 こども・若者未来局 次長あいさつ

3 議 題

(1) 相模原市母子保健計画の進捗状況について

青少年教育カウンセラーが4名増員とあるが、もともとは何名だったのか。

平成28年度は全市で65名である。平成29年度は4名増加したことで69名となった。

不登校というのは退学・登校拒否・養育の怠慢などの状態像を指す分類の仕方ではない。カウンセリングですべてが解決するわけではないので、相談内容の精査・分析やアセスメントについても注力してもらいたい。

妊娠届出時の情報提供の充実ということがあるが、保健センター等で専門職により交付した79.2%以外の方は、どこで母子健康手帳を受け取っているのか。

各区の区民課やまちづくりセンターで交付を行っている。子育て支援センター等での専門職による交付数増加を目指す理由は、妊娠期から保健師が関わり、心配事の聞き取りなどをすることで育児不安の軽減につなげていくためである。

できることならば、全員に専門職から交付を受けてほしいと思う。

成果指標としているので、専門職から母子健康手帳を受け取る人のパーセンテージを高める取組をしていきたい。

ヤングテレホンカードについて、カードが欲しいという子供に配布しているのか、それとも全員に配布しているものなのか。

小中学生については、学校で全員に配布している。高校生については、学校で配布することができないため、身近な公共施設、たとえば公民館等に配架している。

学校での配布の際に説明が無く、低学年のこどもはどういう時に使えばよいのかわかっていない。ただ配布するだけでなく、現場の先生に主旨を理解してもらう必要がある。

教育委員会と連携して対応していきたい。

(2) 次期相模原市母子保健計画の諮問について

乳幼児健康診査について、健診内容についておおむね満足とあるが、受診者からいろいろな不満が出ていると思う。改善できる部分があるのかを検討したいので、関係団体にアンケート内容等のフィードバックをしてもらいたい。

集団健診については、受診率がおおむね90%となっており、受診者の満足度は高いものと考えているが、時には苦情もある。限られた時間の中で丁寧に説明することを、スタッフが心がける必要があると考えている。

健診の際には、保護者にとって厳しい内容の話をしなければならないこともあると思うが、常にやさしく笑顔でコミュニケーションを取ることを意識してもらいたい。満足度の改善にも寄与すると思う。

成果指標の表現について「家事や育児に協力する父親の割合」とあるが、家族のあり方が多様化しているため、父親と限定するのではなく、「家事や育児に協力してもらえる人がいるか」などの表現にしたほうが適切なのではないか。

前計画からの表現、また国と同じ表現だがもう一度精査したい。

「子供を虐待していると思っている親の割合」とあるが、自分が虐待をしているとは認識しづらいと思う。「自分の子育てやしつけについて、冷静に振り返る機会や反省をする機会があるか」などの表現のほうが良いのではないか。

表現についてはできる限り工夫をしていきたい。アンケートの数字がすべてではないと思うが、虐待に係る数値を新たな項目として加えたのは児童虐待防止への思いからである。

「避妊の方法を正確に知っている高校生の割合」の目標値は100%が望ましいのではないか。小学生のころからの命の授業などを通してきちんと教育していく体制が必要である。

計画の策定期間について、総合計画等の策定期間との整合性を図ることができないか。

本計画は現行の総合計画を踏まえて策定を行うが、次期総合計画の検討状況には十分留意する。

(3) 民間保育所の設置認可について

地域交流・世代間交流事業について、いろいろな事業を実施している園があるが、ここにある「近隣のグループ会社」とは何を指すのか。

社会福祉法人の理事長が代表となっている株式会社である。

「国籍や文化の違いを認める」とあるが、市内全体の日本国籍以外の園児はどれくらいいるのか把握しているか。

人数は把握していないが、給食の際に宗教に対応した食事を出すといったことをしている。

障害児の受け入れについて、保育所で障害の程度を判断し受入を決めているのか。

支援保育ということで、養成したコーディネーターによりアセスメントを行っている。

保育所を利用できない障害の程度の児童もいるのか。

例えば、医療を必要とする子どもの場合、看護師がいないと受け入れできないということはあるが、基本的には保育所での受け入れを行っている。

認可保育所を設置する場所が、町田市に隣接する上矢部と淵野辺本町となっている。法人が町田市内にある既存の保育所で新設保育所の PR をすることが考えられるが、町田市から管外委託の依頼があった場合、受け入れないということはあるのか。

相模原市民を町田市の保育所で受け入れてもらっているケースもあるため、受け入れ可能である限り断ることは難しい。

市外の法人が多く認可されていると思うが、相模原市内の法人が手を挙げないからなのか。

今回の公募で手を挙げたのは市外の法人であるが、すでに市内で保育所を運営している法人もある。

大野北地区は今回の認可で保留が解消される見通しか。

大野北地区については、大規模なマンション建設や住宅の開発があり、今後も不足が予想される中で今回は2園が認可申請となった。

保育士の確保について、提案書の中での人数は最低基準と比較するとかなりの余裕があるが、本当に集めることができるのか。また、保育士の数を確保しているのかについて、運営開始後のフォローはしているのか。

毎年、保育士が確保されているのかどうか、市による指導監査を行っている。

今回認可化される保育所について、NPO 法人が運営主体となっているものがあるが、社会福祉法人への移行は検討しているのか。

法人から移行の話は出てきていない。

計画書の中で、保育の目標などが記載されているが、もっと平易な言葉で保護者にわかりやすく書くべきではないか。

専門的な部分はどうしてもわかりづらい表現になりがちで、すべての機会での文章を使っているのではなく、保護者に対してはもっと噛み砕いた説明や例示をしていると考える。

調理員が株式会社等へ委託となっている保育所があるが、相模原市には食育指導などを担う栄養士については、園独自の職員を置くべきといった考え方があるのか。

現状、栄養士を必須にはしていないが、市の保育課には管理栄養士があり、給食の献立などの情報は、各保育所に配信している。

4 その他

次回の分科会については、10月3日の開催予定とした。

5 閉会

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

(平成29年7月27日)

番号	氏名	役職・推薦団体	備考	出欠
1	原 ひろこ 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	とつか ひであき 戸塚 英明	相模原市社会福祉協議会		出席
3	うちだ のりこ 内田 紀子	相模原市私立保育園園長会		出席
4	かわ さき ひさし 川崎 永	相模原市幼稚園・認定こども園協会		欠席
5	たがわ つくよ 田川 継世	相模原市母子寡婦福祉協議会		出席
6	おおみぞ しげる 大溝 茂	桜美林大学特任教授	専門分科 会長	出席
7	たけした まさゆき 竹下 昌之	相模女子大学常務理事	職務代理	出席
8	さくらい なつこ 櫻井 奈津子	和泉短期大学教授		出席
9	おおにし てるよし 大西 輝佳	相模原市立小中学校長会		欠席
10	あいざわ ゆみ 相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会		出席
11	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会		出席
12	たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会		出席